

平成 27 年度 高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム

平成 27 年度  
帝京大学産業保健高度専門職養成の  
大学院プログラム

成果報告書

(事業期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

学校法人 帝京大学

本報告書は、文部科学省の「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」委託費による委託業務として、学校法人帝京大学が実施した平成 27 年度帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラムの成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。

## 目 次

I	委託業務概要	
1	事業名称	3
2	事業責任者	3
3	事業概要	3
4	履修証明プログラムの内容	4
5	事業の実施体制	6
6	平成 27 年度の事業計画・成果目標	7
II	平成 27 年度事業の実施内容	
1	会議、委員会等の開催	
1-1	事務局会議の開催	8
1-2	実地研究指導教員グループ会議の設置・開催	8
1-3	アドバイザーボード（協議の場）の開催	9
1-4	プログラム共同開発委員会の開催	9
1-5	プログラム小委員会の設置・開催	10
1-6	第三者評価委員会の開催	10
2	履修証明プログラムの実施	
2-1	平成 27 年度受講生について	12
2-2	履修証明プログラム要項（シラバス）の作成・配布	12
2-3	平成 27 年度受講生オリエンテーションの実施	12
2-4	キックオフイベントの実施	12
2-5	講義・演習および実習の実施	12
2-6	夏期集中講義の開講	13
2-7	冬期集中講義（ハーバード特別講義）の開講	13
2-8	実地研究ガイダンスの実施	14
2-9	実地研究発表会の実施	14
2-10	履修証明書授与式の実施	14
2-11	受講生による評価	14
3	受講生募集・選考、広報活動	
3-1	募集要項の作成・配布	15
3-2	プログラム説明会の実施	15
3-3	受講生募集・選考	15
3-4	広報活動	15
4	その他	
4-1	ファカルティ・デベロップメント（FD）への参加	16
4-2	プログラムパッケージ（最終成果物）の作成	16
4-3	継続事業の検討	16
III	事業総括および平成 28 年度事業計画	
1	効果ならびに課題	17
2	平成 28 年度事業計画	18

《添付資料》	（資料①）平成 27 年度履修証明プログラム要項（シラバス）
	（資料②）平成 27 年度実地研究実施要領
	（資料③）履修証明プログラム概要パンフレット
	（資料④）平成 28 年度受講生募集要項
	（資料⑤）各種委員会委員名簿

# I 委託業務概要

## 1 事業名称

帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム

## 2 事業責任者（事業全体の統括責任者）

職名	帝京大学大学院公衆衛生学研究科 研究科長
氏名	山岡 和枝
電話番号	03-3964-1211
E-mail	oh-pro@med.teikyo-u.ac.jp

## 3 事業概要

### (1) 事業の目的

昨今、産業構造・雇用構造の変化を受け、専門性を持った産業医あるいは高度な産業保健師の不足が指摘され、とくに出産・育児期間を経た女性医師あるいは産業保健師の再教育の充実が求められている。本事業は、「医療・福祉・健康分野」で、女性医師および女性産業保健師・衛生管理者の「学び直し」に力点を置き、社会人等の学生以外の者を対象とした一定のまとまりのある学習プログラム（履修証明プログラム）を提供することにより、産業保健分野の高度人材を養成することを目的とする。事業終了後の平成 29 年度には、プログラムパッケージ（最終成果物）として、コンピテンシー基盤型教育パッケージ「帝京大学産業保健高度専門職養成の大学院プログラム」を提示する。

### (2) 事業の意義

日本の雇用環境では、過重労働による健康障害、特に精神障害の労災認定申請者数は大幅に増加している。このような状況に対して、厚生労働省は労働者本人や企業のラインによるケアに加えて事業所内外の専門家による対処を求めている。医師の産業保健領域での専門職は産業医である。「医師・歯科医師・薬剤師調査」では医師総数は約 27 万人で、登録された日本医師会認定の産業医の数は約 7 万人、その内、約 600 人が「産業医」の届け出を行っているに過ぎず、その人数差は、いわゆる「嘱託産業医」が産業保健を担っていることを示している。

国内で法的に専属産業医との契約が義務付けられている 1,000 人以上の規模の事業場は 1,537 社、法的に産業医との契約が義務付けられている 50 人規模以上の事業のうち 300 人以上の規模の事業場は 11,024 社とされ、その内 300～1,000 人規模の事業場の約 9,000 事業所で、産業保健の専門職が配置されていないのが実情である。専門的技能が求められる産業保健において重要な役割を担う高度な産業医は大いに不足している。一方専門性を持った医師が不足する中で産業医が十分に配置されない中小規模の事業場で産業保健師の活躍が期待される。

このような状況において、出産・育児期間を経た女性医師あるいは産業保健師はもとより、増々複雑化する企業活動の中で産業医・産業保健師の再教育の充実が求められている。社会人が仕事を続けながら、出産・育児期間を経た女性に配慮しつつ、自身の職場の問題に対し、高度なレベルで取り組める能力を獲得する「学び直し」の機会を「履修証明プログラム」として提供することは、専門職大学院である本学大学院公衆衛生学研究科の使命の一つである。

## 4 履修証明プログラムの内容

産業保健の高度人材の能力を保証するものとして、本学大学院公衆衛生学研究科専門職学位課程の中の産業保健学に直接関連する科目と企業等では必ずしも十分には習得できないがキャリアアップに必要な科学的分析力としての疫学および生物統計学の科目を必修科目とした（下表）。教育方法の基本はコンピテンシー基盤型教育である。教育方法としては、課題提示でグループディスカッション方式を中心とし、特に産業保健領域の課題を解決できる実践能力のコンピテンシーを習得するため自身の現場の課題を解決する「実地研究」について、年間を通して実施する。

産業保健領域の課題を解決する能力であるコンピテンシーの獲得が教育目標であることから、全ての講義・演習、実習および実地研究について、以下のように、人材別に達成すべき能力を示した。

### 【総括産業医・労働衛生コンサルタント】

単に医療機関から産業現場に場を移した医療活動というのではなく、環境要因が強いかかわり、医療の場とは異なった領域の法律制度や会社組織の論理も深く理解し、組織全体の健康意識を上げる（ヘルシーカンパニーを作る）活動ができる能力を身に付ける。その中には産業医学の高度な専門家である労働衛生コンサルタントの資格を取得する（試験に合格する）だけでなく、産業現場で発生する新たな問題を自ら調査・研究し、その解決ができる能力も含まれる。

### 【産業保健師】

企業における産業保健業務を遂行するに当たっては多種様々な能力が要請されることから、職場の産業保健課題を抽出し、対策案を考え、他職種と合意形成を図り、対策実施をリードし、対策実現ができる能力を獲得する。すなわち、職場の個人の問題を超え、職場、工場あるいは事業場全体の健全性をアセスメントし、対策を検討し、その対策案を実施するための科学的分析能力、コミュニケーション能力およびリーダーシップ・マネジメント能力を獲得する。

### 【安全管理者・衛生管理者】

作業環境の有害要因の測定および管理で現在行われている作業環境測定の仕組みや有害要因へのばく露レベルの測定方法について学習し、結果として選択すべき対策方法を理解する。さらに、新規有害要因への対応としてのリスク管理の適用能力を獲得する。

### 【様々な産業保健専門職】

それぞれの産業保健の専門職として、職場の該当する産業保健課題を抽出し、対策案を考え、他職種と合意形成を図り、対策実施をリードし、対策実現ができる能力を獲得する。

## 授業科目と問題解決能力（コンピテンシー）の関係

授業科目	問題解決能力（コンピテンシー）			
	科学的解析力	コミュニケーション	リーダーシップ	マネジメント
疫学概論	A, B, C			
基礎生物統計学	A, B, C			
産業環境保健学概論	C			
産業保健学	A, B, C			
産業中毒学	A			
産業保健高度人材養成実習（産業環境保健学実習）	A, B, C	A, B, C	A, B, C	A, B, C
組織管理学特論		A, B, C	A, B, C	A, B, C
特別講義（産業環境保健学）		A, B, C		A, B, C
特別講義（メンタルヘルス専門職のスキルアップ）		A, B, C	A, B, C	A, B, C
特別講義（技術職の労働衛生コンサルタント養成（労働衛生技術））			A, B	A, B
特別講義（産業保健師マネジメント能力育成）	B	B	B	B
実践特別セミナー（統括産業医養成）	A	A	A	A
環境アセスメント実習	A, B, C			
実地研究	A, B, C	A, B, C	A, B, C	A, B, C

養成人材：産業医(A)、産業保健師(B)、安全衛生管理者等(C)

教員は、本学大学院公衆衛生学研究科、医療技術学研究科看護学専攻、公益財団法人大原記念労働科学研究所を中心として、産業界からも実務教員の参加を要請し、第三者評価委員会等でのアドバイスを受け、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の場で教科内容・講義方法の改善を議論した。

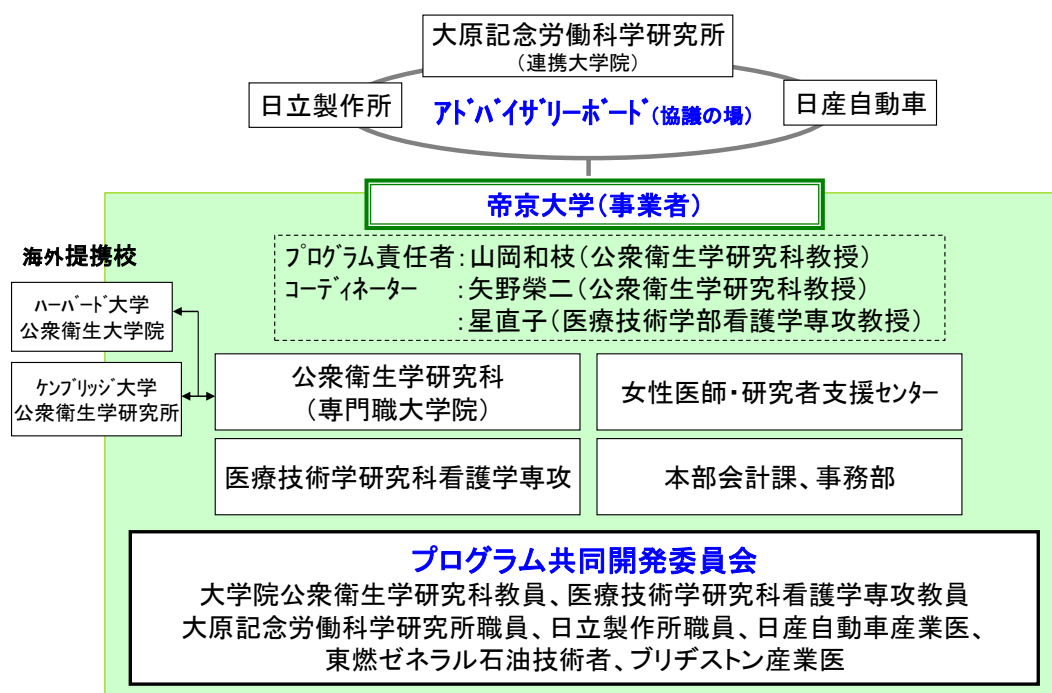
受講期間は原則1年とし、授業科目として、必修科目5科目(実地研究含む)、選択科目2科目以上とし、合計159時間以上を修了要件とした。また、社会人が仕事を継続しながら受講しやすくするために、夏期・冬期の集中講義や開講する曜日を限定するなど調整を行い、さらには長期履修制度を導入した。

募集対象としては、以下の産業保健関係資格取得者10名程度（実務経験者が望ましい）とした。また、以下に該当しない資格については個別に相談に応じた。

### 【産業保健関係資格】

労働衛生コンサルタント/産業医/保健師/看護師/労働安全コンサルタント/作業環境測定士/安全管理者/衛生管理者/臨床心理士/産業カウンセラー

## 5 事業の実施体制



### ○連携体制

本事業は、公衆衛生学研究科、医療技術学研究科看護学専攻、女性医師・研究者支援センターの本学の教職員が中心となり実施する。その他、学外連携先からの支援を受けながら事業を進展させていく。

### ○アドバイザーボード (協議の場)

産学連携の協議の場として、「アドバイザーボード」を設け、コンピテンシー基盤型教育のあり方、授業科目・実習・実地研究の担当、学生評価方法などの意思決定を行う。株式会社日立製作所、日産自動車株式会社をはじめとする産業界からの識者を交えたアドバイザーボード (協議の場) を年1回開催し、産業界等のニーズに関する情報提供、要望等について協議し運営の向上に努める。また、実習や実地研究の実施について、実習先の確保、実務家教員の発掘・派遣等の支援を受ける。

### ○プログラム共同開発委員会

「プログラム共同開発委員会」は、本学大学院公衆衛生学研究科および医療技術学研究科看護学専攻と公益財団法人大原記念労働科学研究所、株式会社日立製作所および日産自動車株式会社の実務関係者により構成し、カリキュラムや実地研究などの具体的な検討を行い、産業界における情報を共有しニーズに合った開発を担当する。年4回開催する。

### ○海外提携校 (ハーバード大学・ケンブリッジ大学等)

獲得すべきコンピテンシーの一つである国際通用性を習得するため、海外提携校の教員による特別講義を本履修証明プログラムの中に組み込む。

## 6 平成 27 年度の事業計画・成果目標

(事業計画)

月	内 容
4 月	受講者向けオリエンテーションの開催
4-7 月	前期授業科目の開始
6 月	第 4 回プログラム共同開発委員会の開催
7 月	実地研究中間報告会の実施
8-9 月	夏期集中講義・演習の実施
9 月	第 5 回プログラム共同開発委員会の開催
9-12 月	e-learning 教材作成準備 後期授業科目の開始
1 月	冬期集中講義の実施（ハーバード特別講義） 第 6 回プログラム共同開発委員会の開催
2 月	実地研究最終報告会の実施
3 月	第 7 回プログラム共同開発委員会の開催 第 3 回アドバイザリーボード（協議の場）の開催 第 2 回第三者評価委員会の開催 履修証明書授与式

(成果目標)

- ・ 協議の場としての「アドバイザリーボード」を年 1 回（3 月）開催する。本事業全体について議論し、教育のあり方、教員担当、学生評価等の方針について意思決定する。
- ・ 「プログラム共同開発委員会」を年 4 回開催する。実務関係者を交え、カリキュラム内容、教員配置、実習などについての具体的な検討を行う。
- ・ 「第三者評価委員会」を、年 1 回（3 月）開催する。本事業の成果内容を報告した上でアドバイスを受け、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の場で議論し、教育課程等の改善を図る。
- ・ 履修証明プログラムのパンフレットおよびホームページを作成し、医療・福祉・健康分野の関係方面や関連大学へ本学の取組みや活動内容について周知する。
- ・ 受講を円滑に行うために必要な環境の整備を行う。また、授業に必要な教材や実地研究実施要項の作成等を行う。
- ・ 受講状況、受講生や委員等による評価などにに基づき、事業内容の改善を図る。
- ・ プログラムパッケージ（最終成果物）、e-learning 教材、ケーススタディの事例を含む教材の作成を行う。
- ・ 医師（産業医）の受講を増加させるため、日本医師会認定産業医研修会等との連携を図る。
- ・ 受講生の所属機関・企業との継続的な協力関係の確立のあり方を検討する。
- ・ 平成 29 年度以降の本プログラムの継続について検討する。



## II 平成 27 年度事業の実施内容

### 1 会議、委員会等の開催

#### 1-1 事務局会議の開催

事業計画に基づき、本事業を実施するにあたり円滑な運営を図るため事務局を発足し、定期的に事務局会議を開催した。経費執行、広報活動、シラバスの作成等の運営全般の実務を行った。月 1 回、定例事務局会議を開催し、本事業の運営について報告、協議を行った。主に、実施状況確認・経費管理・各種イベント・委員会等の実施計画等を議題とした。

(事務局構成員)

- ・ 公衆衛生学研究科教員 4 名
- ・ 医療技術学部看護学科 (医療技術学研究科看護学専攻) 教員 1 名
- ・ 板橋キャンパス事務部教務課事務職員 3 名
- ・ 本部会計課事務職員 1 名

(平成 27 年度定例事務局会議実施日)

- ・ 第 8 回：平成 27 年 4 月 27 日 (月)
- ・ 第 9 回：平成 27 年 5 月 25 日 (月)
- ・ 第 10 回：平成 27 年 6 月 22 日 (月)
- ・ 第 11 回：平成 27 年 7 月 27 日 (月)
- ・ 第 12 回：平成 27 年 9 月 28 日 (月)
- ・ 第 13 回：平成 27 年 11 月 2 日 (月)
- ・ 第 14 回：平成 27 年 11 月 30 日 (月)
- ・ 第 15 回：平成 27 年 12 月 21 日 (月)
- ・ 第 16 回：平成 28 年 1 月 26 日 (火)
- ・ 第 17 回：平成 28 年 2 月 29 日 (月)
- ・ 第 18 回：平成 28 年 3 月 28 日 (月)

#### 1-2 実地研究指導教員グループ会議の設置・開催

実地研究における受講生の指導について教員間で情報を共有するため、定期的に実地研究指導教員グループ会議を開催した。主に、実地研究に関する受講生のフォローやプログラムパッケージ (最終成果物) の作成等を議論した。

(実地研究指導教員グループ会議構成員)

- ・ 公衆衛生学研究科教員 4 名
- ・ 医療技術学部看護学科 (医療技術学研究科看護学専攻) 教員 1 名

(平成 27 年度実地研究指導教員グループ会議実施日)

- ・ 第 1 回：平成 27 年 4 月 17 日 (金)
- ・ 第 2 回：平成 27 年 6 月 8 日 (月)

- ・ 第3回：平成27年7月13日（月）
- ・ 第4回：平成27年9月1日（火）
- ・ 第5回：平成27年9月2日（水）
- ・ 第6回：平成27年10月6日（火）
- ・ 第7回：平成27年11月2日（月）
- ・ 第8回：平成27年11月30日（月）
- ・ 第9回：平成28年1月18日（月）
- ・ 第10回：平成28年2月1日（月）
- ・ 第11回：平成28年2月23日（火）
- ・ 第12回：平成28年3月7日（月）
- ・ 第13回：平成28年3月14日（月）
- ・ 第14回：平成28年3月28日（月）

### 1-3 アドバイザリーボード（協議の場）の開催

平成28年3月14日（月）に第3回アドバイザリーボード（協議の場）を開催した。学内、学外のアドバイザリーボードによる委員から、産業界等のニーズについての情報提供や要望をいただきながら、プログラムパッケージ（最終成果物）、継続事業等について協議した。

（アドバイザリーボード委員構成員）

- ・ 帝京大学理事長・学長、常務理事・副学長 2名
- ・ 帝京大学公衆衛生学研究科教員 4名
- ・ 帝京大学医療技術学部看護学科（医療技術学研究科看護学専攻）教員 2名
- ・ 帝京大学女性医師・研究者支援センター教員 1名
- ・ 公益財団法人大原記念労働科学研究所 1名
- ・ 株式会社日立製作所 1名
- ・ 日産自動車株式会社 1名
- ・ 帝京大学板橋キャンパス事務部事務長 1名

### 1-4 プログラム共同開発委員会の開催

平成27年度は4回開催した。学内、学外のプログラム共同開発委員が一堂に会し、産業界等のニーズについて情報提供や要望をいただきながら、プログラムパッケージ（最終成果物）、広報の方針、次年度（平成28年度）の事業計画、平成29年度以降の継続事業等について協議した。

（プログラム共同開発委員会委員構成員）

- ・ 帝京大学公衆衛生学研究科教員 6名
- ・ 帝京大学医療技術学部看護学科（医療技術学研究科看護学専攻）教員 1名
- ・ 帝京大学医療技術学部スポーツ医療学科教員 1名
- ・ 公益財団法人大原記念労働科学研究所 1名
- ・ 株式会社日立製作所 2名
- ・ 日産自動車株式会社 1名
- ・ 株式会社ブリヂストン 1名、学外ほか 5名

(開催日と主な議題)

回	開催日	主な議題
第4回	平成27年6月8日(月)	平成27年度プログラム実施報告、プログラムパッケージ(最終成果物)、広報活動
第5回	平成27年9月14日(月)	平成27年度プログラム実施報告、平成28年度カリキュラム、プログラムパッケージ(最終成果物)、広報活動
第6回	平成27年12月7日(月)	平成27年度プログラム実施報告、平成28年度カリキュラム、ハーバード特別講義、プログラムパッケージ(最終成果物)、広報活動
第7回	平成28年3月7日(月)	平成27年度プログラム実施報告、平成28年度カリキュラム、募集・選考結果、プログラムパッケージ(最終成果物)、平成29年度以降の継続事業



プログラム共同開発委員会(第5回)の様子

#### 1-5 プログラム小委員会の設置・開催

夏期集中講義に向けて、「保健師系(マネジメント)」・「保健師系(メンタルヘルス)」・「技術系」のプログラム小委員会を設置・開催した。プログラム小委員会は、関連する科目を担当する教員(非常勤講師含む)によって構成され、授業内容の構成や講義資料の作成、プログラムパッケージ(最終成果物)の検討を行った。

#### 1-6 第三者評価委員会の開催

平成28年3月15日(火)に第2回第三者評価委員会を開催した。第三者評価委員に対し、本事業の説明、本年度(平成27年度)の成果報告、質疑応答を行い、委員から口頭で評価をいただいた。委員には評価シートにて最終的な評価を書面にて提出していただいた。評価項目は、概要・目標・連携体制・教育体制・実施計画・成果・その他意見要望等となっている。「妥当」、「検討の余地あり」、「妥当でない」の三段階評価に加え、意見・改善点等記入していただいた。

評価の結果として、総合評価は「A 当初の目標に向けて順調に進展があり、期待通りの成果が見込まれる」と判断された。

(第三者評価委員会委員構成員)

- ・ 公益財団法人産業医学振興財団理事長 1名
- ・ 大神労働衛生コンサルタント事務所所長 1名
- ・ 産業医科大学産業生態科学研究所産業保健管理学教授 1名
- ・ 学校法人麻布獣医学園麻布大学名誉教授 1名

(評価結果)

評価項目	出来ている	検討の余地あり	出来ていない
1. 目的・目標設定	4名	—	—
2. 管理運営体制	4名	—	—
3. 教育課程・内容	4名	—	—
4. 受講生の受入・選抜	3名	1名	—
5. 受講生支援	3名	1名	—
主な意見・要望等	<p>○全体として高い評価だが、求められる養成人材別の達成すべき能力要件において曖昧な点があり、再度検討する必要がある。</p> <p>○現場の課題解決力の向上に貢献している報告をもらったが、平成27年度修了生の社会等への貢献を成功事例として発信してはどうか。</p> <p>○今後はプログラムがより社会に密着できる仕組みづくりができると良い。</p> <p>○個別に受講生に対して指導を行い、サポートができていると感じた。</p> <p>○受講生の職種に偏りがあり、より多彩な職種の受講生を確保することが望ましい。受講生の偏りにより、特定の教員に負担がかかっている節がみられる。もし、看護職が多数を占める出願状況が続くのであれば、プログラムとして看護職の課題を掘り下げて探求していくのも一つの方策と考える。</p>		
総合評価	<p>評価項目 1～3 については、委員全員が「出来ている」と評価した。評価項目 4 の「受講生の受入・選抜」及び 5 の「受講生支援」については、それぞれ 1 名が、本事業が目標の 1 つとしている多様な受講生の受入、支援の面で「検討の余地がある」としたが、その主旨は医師の受入数が少なく、保健師が主体となっている点にある。</p> <p>本事業は、高度人材養成を目的とし、特に出産・育児時期を経た産業保健師、女性医師等の再教育を主目的とする等に高い独自性と適切性が認められるところである。</p> <p>現時点で受講生に若干の偏りがあり、一層の努力が望まれるが、総合的に満足できる成果が挙げられていると判断した。</p>		

## 2 履修証明プログラムの実施

### 2-1 平成 27 年度受講生について

平成 27 年度の受講生は 8 名（男性 1 名、女性 7 名）、うち長期履修生（平成 28 年度修了予定）6 名であった。いずれも社会人で、職種としては、保健師・看護師 7 名、その他 1 名であった。

### 2-2 履修証明プログラム要項（シラバス）の作成・配布

本履修証明プログラムの実施にあたり、受講生および教員に対して平成 27 年度履修証明プログラム要項（シラバス）を配布した。また、次年度に向けて、平成 28 年度履修証明プログラム要項（シラバス）を作成した。

### 2-3 平成 27 年度受講生オリエンテーションの実施

平成 27 年 4 月 1 日（水）に平成 27 年度受講生オリエンテーションを実施した。受講生 8 名に向けて、今後の受講の流れや大学内施設・設備等についての説明を行った。また、個別面談を行い、受講生の実地研究テーマ希望をヒアリングし、実地研究指導教員およびアカデミックアドバイザーを決定した。

### 2-4 キックオフイベントの実施

平成 27 年 4 月 16 日（木）にキックオフイベントを実施した。大原記念労働科学研究所の吉川徹副所長（現在は、労働安全衛生総合研究所に所属）による講演会「エボラウイルス感染症（EVD）の世界的流行と産業安全保健の役割ーリベリアでの経験からー」を行った。



キックオフイベントの様子

### 2-5 講義・演習および実習の実施

前期は平成 27 年 4 月 8 日（水）～7 月 16 日（木）、後期は平成 27 年 9 月 16 日（水）～11 月 11 日（水）に実施した。本年度（平成 27 年度）は、必修科目として「疫学概論」、「基礎生物統計学」、「産業保健学」および「産業保健高度人材養成実習（産業環境保健学実習）」、選択科目として「産業環境保健学概論」、「組織管理学特論」、「特別講義（産業環境保健学）」、「特別講義（メンタルヘルス専門職のスキルアップ）」、「特別講義（技術職の労働衛生コンサルタント養成（労働衛生技術）」、「特別講義（産業保健師マネジメント能力育成）」の授業を行った。「産業保健高度人材養成実習（産業環境保健学実習）」において学外の実習先で職場巡視を実施した。



グループワークを中心とした授業の様子

## 2-6 夏期集中講義の開講

平成27年8月8日（土）、9日（日）に「特別講義（産業保健師マネジメント能力育成）」を開講した。

平成27年8月10日（月）、11日（火）に「特別講義（メンタルヘルス専門職のスキルアップ）」を開講した。

平成27年9月2日（水）、9日（水）に「特別講義（技術職の労働衛生コンサルタント養成（労働衛生技術）」を開講した。

## 2-7 冬期集中講義（ハーバード特別講義）の開講

平成28年1月17日（日）～20日（水）に、Stefanos N. Kales 客員教授（ハーバード大学公衆衛生大学院）による産業医学入門コースを開講した。

また、講義スライドの翻訳を行い、受講生用のテキストを作成した。



冬期集中講義（ハーバード特別講義）の様子

## 2-8 実地研究ガイダンスの実施

実地研究のためのガイダンスを平成 27 年 5 月 21 日（木）に実施した。実地研究の概要説明、主な年間スケジュール、発表会および報告書の提出についての説明や報告書様式の確認等を行った。また、実地研究実施要項に基づき、受講生に対し実地研究の個別指導も行った。

## 2-9 実地研究発表会の実施

（中間発表会）

平成 27 年 9 月 1 日（火）、2 日（水）に実地研究中間発表会を実施した。受講生 5 名が発表を行った。

（最終発表会）

平成 28 年 2 月 23 日（火）に実施した。受講生 2 名が発表を行った。



最終発表会の様子：右写真の前中央 2 名が平成 27 年度の修了者

## 2-10 履修証明書授与式の開催

平成 28 年 3 月 21 日（火）に履修証明書授与式を開催した。2 名が履修証明プログラムを修了した。

## 2-11 受講生による評価

平成 28 年 3 月に受講生に対してアンケート調査を実施した。本履修証明プログラムの全体的な評価としては、「とても良かった」1 名、「まあ良かった」6 名、「あまり良くなかった」0 名であった。その他、自由記載内容を含め、平成 28 年度以降の本履修証明プログラムの改善に活用予定である。また、実地研究最終報告会の機会においても、本履修証明プログラムの評価について受講生にヒアリングを行った。

### 3 受講生募集・選考、広報活動等

#### 3-1 募集要項の作成・配布

平成 28 年度受講生募集要項を作成し、関連学会、プログラム説明会、個別相談等において配布を行った。

#### 3-2 プログラム説明会の実施

平成 28 年度受講生募集に向けて、プログラム説明会を 2 回実施した。主に本履修証明プログラムの概要説明、授業内容の紹介、募集要項の説明、質疑応答等の内容について説明を行った。説明会参加者にはアンケートを実施し、効果的な広告媒体の調査を行った。

また、説明会に参加できない希望者に対しては個別面談を実施した。

- ・ 第 1 回：平成 27 年 9 月 19 日（土） 7 名参加
- ・ 第 2 回：平成 27 年 11 月 28 日（土） 11 名参加
- ・ 個別相談 6 名参加



第 2 回プログラム説明会の様子

#### 3-3 受講生募集・選考

受講生の出願期間を 2 期間に区切って実施した。それぞれの期間終了後、出願者に対して書類審査を行い、履修生としての適性を多角的に評価・選考し、合格者を決定した。16 名の出願があり、10 名を合格とした。

回	募集期間	結果
第 1 回	平成 27 年 10 月 1 日～10 月 21 日	出願 7 名、合格 6 名・不合格 1 名、受講手続 6 名
第 2 回	平成 27 年 12 月 7 日～1 月 15 日	出願 9 名、合格 4 名・不合格 5 名、受講手続 4 名

#### 3-4 広報活動

本履修証明プログラムを広く学外に周知し、出願者を募るため広報活動を行った。

(学会での広報活動・チラシ・パンフレット配布)

- ・ 第 74 回日本公衆衛生学会総会（平成 27 年 11 月 4 日～6 日）
- ・ 第 4 回日本公衆衛生看護学会学術集会（平成 28 年 1 月 23 日～24 日）



(雑誌掲載)

- ・ 第 74 回日本公衆衛生学会総会
- ・ 第 25 回産業医・産業看護全国協議会
- ・ 第 74 回全国産業安全衛生大会

(メールマガジン広告・ウェブ記事)

- ・ 保健指導リソースガイド (11/5 配信、11/12 配信)

(チラシ・パンフレット・大学ホームページ)

A3 ポスター・A4 チラシ、A3 見開きパンフレットの配布を行った。大学ホームページでは、募集案内や説明会開催の案内などの情報を配信した。

([https://www.teikyo-u.ac.jp/news/2014/0926\\_3850.html](https://www.teikyo-u.ac.jp/news/2014/0926_3850.html))

(社会人学び直しポータルサイト)

平成 27 年 9 月 10 日 (木) にキャンパス・イノベーションセンター東京にて行われた運営打ち合わせ会に参加した。

定期的にポータルサイトへニュース・トピックス、イベント情報等を発信した。

(<http://s-manabinaoshi.jp/>)

## 4 その他

### 4-1 ファカルティ・ディベロップメント (FD) への参加

本事業に関連し、授業評価 (5 月 21 日)、LMS の活用 (5 月 28 日、6 月 11 日、2 月 18 日)、実習方法の改善と実習評価方法 (7 月 9 日、12 月 3 日) をテーマとしたファカルティ・ディベロップメント (FD) に実地研究指導教員が参加した。

### 4-2 プログラムパッケージ (最終成果物) の作成

最終成果物となるプログラムパッケージについて、プログラム共同開発委員会およびアドバイザーボード (協議の場) において検討を重ねた。現場で使用することを考慮した際、当初想定していた書籍形式よりディスク形式での制作が提案された。パッケージ内容については、分野毎に分類した場合、内容が重複する項目が多く存在してしまうため、1 つのケースを作成し、その中に各分野 (科目) の課題点等を盛り込み、様々な視点から取り組める内容とする意見が出され、実地研究指導教員グループを中心に作成を行うこととした。

### 4-3 継続事業の検討

平成 29 年度以降の事業の継続について、プログラム共同開発委員会およびアドバイザーボード (協議の場) において検討を重ねた。継続にあたり生じる必要経費の獲得や受講生の確保・受入、企業との協働や学内の連携等について様々な課題や意見が挙げられた。今後、関係部署の意見を確認しながら体制を整えていくこととした。

### Ⅲ 事業総括および平成 28 年度事業計画

#### 1 効果ならびに課題

##### (1) 管理運営体制

アドバイザーボード（協議の場）、プログラム共同開発委員会、第三者評価委員会を開催し、当初の予定通り、本事業の実施と評価のための管理体制を確立し、本事業の実施に結びつけることができた。

##### (2) 履修証明プログラムの実施

アドバイザーボード（協議の場）、プログラム共同開発委員会、第三者評価委員会に加え、事務局会議、実地研究指導教員グループ会議、プログラム小委員会において、教育方針、授業科目・内容について協議し、平成 28 年度履修証明プログラム要項（シラバス）を作成した。シラバスに沿って講義・実習ならびに実地研究を行うことができた。

##### (3) 受講生の受入・選考について

平成 27 年度は 8 名の受講生が本履修証明プログラムの受講を行った。また、平成 28 年度受講生の募集には、16 名の出願があり、10 名を合格とした。学会等でのチラシの配布、雑誌やメールマガジンでの配信、説明会の実施等、広報活動の効果があったと考えられた。

定員を上回る出願から、本履修証明プログラムのニーズが確認されたが、平成 27 年度および平成 28 年度の受講生計 18 名のうち大半を占める 16 名が保健師・看護師であり、医師や安全衛生専門職の受講が少ないことが課題となった。今後は、これらの専門職の受講が増えるような対策が求められる。

##### (4) 履修証明プログラムの修了、長期履修生等について

平成 27 年度受講生 8 名のうち、2 名が本履修証明プログラムを修了した。1 名が受講を辞退し、残りの 5 名が長期履修生として平成 28 年度も継続して受講を行う予定である。ただし、受講生の全員が働きながらの受講であるため、社会人が受講可能な利便性を考慮した授業時間の設定等、さらなる改善が必要である。

##### (5) 事業の継続について

平成 29 年度以降は、平成 28 年度の長期履修生が受講を継続する。本履修証明プログラムは定員を上回る出願があることから、継続のニーズが高いことがわかった。平成 29 年度以降の継続について、平成 27 年度から検討を始めている。

## 2 平成 28 年度の事業計画

### (1) 継続目標

- ・ 「協議の場」としての「アドバイザリーボード」を年 1 回（3 月）開催し、履修証明プログラム全体について議論し、教育のあり方、教員担当、学生評価等の方針について意思決定する。
- ・ 「プログラム共同開発委員会」を年 4 回開催し、実務関係者を交え、授業教科内容、教員配置、実習などについての具体的な検討を行う。
- ・ 看護大学・総合大学等の産業保健分野の専門家を交えた第三者評価委員会年 1 回（3 月）開催し、実施事業内容を報告し、アドバイスを受け、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の場で議論し、教育課程等の改善を行う。
- ・ 高度人材養成コースの本履修証明プログラム紹介のパンフレットおよびホームページにより、医療・福祉・健康分野の関係方面や関連大学へ周知を図る。
- ・ 履修証明プログラム要項（シラバス）の作成、e-learning 教材の作成を行う。

### (2) 新規目標

- ・ 本事業のまとめとなるプログラムパッケージ（最終成果物）として、コンピテンシー基盤型教育パッケージ「帝京大学産業保健高度人材養成の大学院プログラム」を作成する。
- ・ 本事業を基盤として、平成 29 年度からの継続に向け、産業保健に関する人材養成のための組織・体制を構築する。

### (3) 事業内容

月	事業実施計画
4 月	受講者向けオリエンテーションの開催
4-7 月	前期授業科目の開始
4-9 月	継続事業の準備
4-12 月	e-learning 教材作成 プログラムパッケージ（最終成果物）の作成
6 月	第 8 回プログラム共同開発委員会の開催
7 月	実地研究中間報告会の実施
8-9 月	夏期集中講義・演習の実施
9 月	第 9 回プログラム共同開発委員会の開催
9-12 月	後期授業科目の開始
11 月	社会人学び直し 14 大学合同公開シンポジウムの開催
12 月	第 10 回プログラム共同開発委員会の開催
1 月	冬期集中講義の実施（ハーバード特別講義）
2 月	実地研究最終報告会の実施
3 月	第 11 回プログラム共同開発委員会の開催 第 4 回アドバイザリーボード（協議の場）の開催 第 3 回第三者評価委員会の開催 履修証明書授与式